

平成29年度事務事業外部評価を受けての取組結果

NO	事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	外部評価を受けての方針(今後の方向性)	取組状況
1	<p><b>施設めぐり</b> (市民部 広聴課)</p> <p><b>【目的】</b> 市民に市の施設や事業を見学していただき、市政への理解や認識を深めてもらう。</p> <p><b>【概要】</b> 市民で構成される希望団体及び、新たに本市に転入された方を対象に、市所有のマイクロバスを使用した川越市施設を見学するバスツアーを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成果」が不明確なのは改めるべき、「市政への理解や認識を深めてもらう」という目的であれば、どの程度達成したのかを示す必要がある。</li> <li>・誰に対し、何を伝え、市政の何を理解してほしいのかが曖昧なまま実施しているので改めて検討してほしい。</li> <li>・多様化するニーズに全て答えるのは無理であり、ターゲットをしぼり何を伝えたいのか目的を持ってほしい。</li> </ul>	<p><b>【改善】</b></p> <p>本事業の目的である「市政への理解や認識を深め、本市への定住意向を持っていただく」ための目標と、その成果を向上させるため、実施日の変更やテーマを定めた施設見学、周知の拡充など実施手法を見直し、2年間の期限を定めて事業の在り方、方向性を判断します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者対象の施設めぐりについては、開催日を平日から土曜日に変更し、参加者が5名から23名に増加いたしました。また、定員以上の申し込みがございましたので、平成30年度から、開催日を1回増やし、2回開催とする予定です。</li> <li>・施設めぐり参加者に対し、「市政への理解や認識」についてアンケート調査を実施し、事業の効果について検証しています。</li> </ul>
2	<p><b>全身性障害者介護人派遣事業</b> (福祉部 障害者福祉課)</p> <p><b>【目的】</b> 在宅の重度の全身性障害者に対し、独立自活を目指し生活圏の拡大や社会参加の促進を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 外出時の援助のための介護人(派遣対象者の推薦を受けた以下のいずれかに該当する者)を派遣する。 ①所定の研修を終えた者(ただし派遣対象者の親族を除く。) ②付き添い介助等の経験を有する者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用する方々にとって、より快適にいきいきと暮らせるまちとなるよう、今後、有識者や使用する方々の意見も取り入れ、良い方向へと導いて頂ければと考えます。</li> <li>・事業所に委託することとなった場合でも、利用者の声を聞き、ニーズと合っているか、安全が確保されているかを把握する必要がある。</li> <li>・利用者の不利益や利用しにくい制度とならない様、「移動支援事業」を見直す(30時間規定について例外規定を設ける等)等を期待します。</li> </ul>	<p><b>【改善】</b></p> <p>全身性障害者介護人派遣事業は、利用者が推薦した方が介護人となることから利用しやすいサービスであるため、今後も継続していくが、利用者の安全性も含め要綱の見直しや、法定サービスである「移動支援事業」を優先的に利用していただくなどサービス提供のあり方について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に全身性障害者及び介護人に対して、利用に対する意見や、福祉及び医療関係の資格の有無などのアンケートを実施しました。そこで頂いたご意見を踏まえて、利用者の安全性も含め川越市全身性障害者介護人派遣事業実施要綱を年度内に見直します。</li> <li>・法定サービスである「移動支援事業」を優先的に利用していただくなどサービス提供の方法についても年度内に検討していきます。</li> </ul>
3	<p><b>長寿祝い金支給</b> (福祉部 高齢いきがい課)</p> <p><b>【目的】</b> 長寿祝い金を支給することにより、その長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p><b>【概要】</b> 原則9月中に、各対象者に対して、長寿祝い金を口座振込支給により実施する。併せて、長寿祝い状も贈呈している。 支給金額は、77歳が1万円、88歳が2万円、99歳が3万円、100歳以上が5万円である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額の多い77歳だけではなく、例えば100歳以上の方への祝い金も検討対象とする可能性もある。</li> <li>・費用面は抜本的な見直しが必要である。ただし、祝い金を喜ぶ声もあるのが実情、良い方向に見直してください。</li> <li>・99歳以上は一律2万円にするとか、一度に金額を下げるのではなく、3年くらいかけてお知らせしながら引き下げていくとよいと考える。</li> </ul>	<p><b>【縮小】</b></p> <p>平均寿命延伸や超高齢社会に則した対象年齢、贈呈内容等、事業の見直しを検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度に条例改正を行うスケジュールで、見直し案の検討を進めています。具体的な案については、検討会議を開催し、今年度中に整理していく予定です。</li> <li>・事業は、継続する方向で検討していますが、対象者、支給額ともに増加傾向にあり、今後もその傾向が続く見込みであるため、対象年齢、支給額については縮小の方向で見直しを検討しています。</li> </ul>
4	<p><b>集団回収の促進</b> (環境部 資源循環推進課)</p> <p><b>【目的】</b> 市に登録している団体が実施する集団回収を支援することにより、ごみの減量・資源化を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 紙・布・アルミ缶・生ビンを集団回収した団体に報償金を交付するとともに、協力事業者に対しても回収量に応じて補助金を交付する。団体の登録については随時行う。実施報告書の受付審査は、年4回実施。その他、事業についての説明会をつばさ館で開催するとともに、出前講座や広報にて事業のPRを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRは広報を通じてインターネット、携帯アプリ等があると思うが、中々伝わっていかない部分もあると思う。若い人にも響くPRをしていただき集団回収の促進ができることを願っています。</li> <li>・関心が無い人いかにして協力してもらうか、資源の再利用について理解してもらうか引き続き周知の必要がある。</li> </ul>	<p><b>【改善】</b></p> <p>集団回収の促進事業について、周知、啓発が大変重要であることが改めて指摘されたものと考えます。 周知、啓発の方法や内容について、より効果的かつ効率的な方法への改善を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、スマホアプリなどのPR時は、写真、イラストなどを使用することで、目立つ内容で周知しています。</li> <li>・小学生を含めた幅広い世代を対象とした出前講座では紙類の資源化の重要性を説明することで集団回収への協力の啓発を行っています。</li> <li>・実施団体には、集団回収の情報紙で雑がみ回収の促進、表彰制度の案内、工夫している団体の事例などを紹介し周知啓発をしています。説明会では、ごみ処理費用について説明し、費用の面でも、集団回収の優良性を伝えることで集団回収の重要性について周知啓発をしています。</li> <li>・集団回収への関心の無い人が協力しやすくなるように、イラストを使ったちらしなどの雛形を作成・配布したり、ホームページから雛形をダウンロードできるようにしていることで、効果的かつ効率的に周知、啓発しています。</li> </ul>